

森友改さん

国が賠償認め訴訟終結

赤木さん側に争う姿勢一転



訴訟終結を受けて、記者会見する赤木雅子さん(大阪市北区で)

学校法人「森友学園」へ自殺した元財務省近畿財務局職員(妻が、国と当時の理財局長、佐川宣寿氏に計約1億1250万円の損害賠償を求めた訴訟で、国は15日、争う姿勢から一転し、賠償責任を認めるとの書面を大阪地裁に提出した。国に対する訴訟は終結した。

国家賠償訴訟で国側が請求を認めるのは異例。この日、非公開の進行協議が地裁であり、国は書面で「いたずらに訴訟を長引かせるのは適切ではなく、改ざんという重大な行為が介在している事案の性質に鑑み」として賠償責任を認めた。今回の手続は「認諾」と呼ばれ、民事訴訟法では訴訟が終結し、確定判決と同じ効力が生じる。一方、佐川氏側は、国家賠償法上、公務員個人の職務上の行為は国が賠償責任を負うとして争っており、訴訟は継続する。亡くなったのは赤木俊夫さん(当時54歳)。訴状によると、赤木さんは2017年2月、財務省理財局や上司の指示で、学園への国有地売却に関する決裁文書

森友学園を巡る財務省決裁文書 改ざんの主な経緯 ※肩書は当時

2017年	2月17日	安倍首相が「私や妻が関係していれば、首相も国会議員も辞める」と国会で答弁
	24日	佐川宣寿・財務省理財局長が「学園との交渉記録は廃棄した」と答弁
	26日	理財局が決裁文書の改ざんを指示し、近畿財務局職員が改ざん
	27日	佐川氏が決裁文書について理財局幹部に「このままでは外に出せない」と発言
	3月7日	理財局が指示し、財務局職員が改ざん。職員は赤木俊夫さんらに強く抵抗
18年	3月7日	赤木さんが自殺
	6月4日	財務省が調査結果を公表
20年	3月18日	赤木さんの妻が「国と佐川氏に損害賠償を求めて提訴」「赤木ファイル」の開示を求める
21年	6月22日	国がファイルを開示
	12月15日	国が妻の請求を認め訴訟が終結

を改ざん。その後、うつ病を発症して休職し、18年3月に自殺した。19年2月に公務災害と認定された。妻の雅子さん(50)は昨年3月、改ざんの強要が自殺の原因として、国に約1億700万円、佐川氏に550万円の賠償を求めて提訴。国は、同7月の第1回口頭弁論で、赤木さんに改ざんを強いたことを認める

「責任明らか」

財務相

鈴木財務相は15日、訴訟終結を受け、財務省で記者団に「高い志と倫理観を持ち、真面目に職務に精励していた赤木さんに改めて哀悼の誠をささげると語り、責任を認め、賠償責任を認めた。国はこの日提出した書面を改ざん。その後、うつ病を発症して休職し、18年3月に自殺した。19年2月に公務災害と認定された。妻の雅子さん(50)は昨年3月、改ざんの強要が自殺の原因として、国に約1億700万円、佐川氏に550万円の賠償を求めて提訴。国は、同7月の第1回口頭弁論で、赤木さんに改ざんを強いたことを認める

赤木さん妻 真相わからず「悔しい」

雅子さんは、赤木さんの自殺の原因を明らかにしたいと訴訟を起し、今後、改ざんを指示した上司らの証人尋問を地裁に求める予定だった。突然の訴訟終結に、「不意打ちで、お金を払って済む問題ではない。こんな形で訴訟が終わって悔しい」と憤った。雅子さんと代理人弁護士は15日午後、大阪市内で記者会見。弁護士によると、訴訟では、雅子さんが、改ざんの経緯を赤木さんがまとめた文書「赤木ファイル」の開示を要求。国は当初、拒んでいたが、地裁に促されて今年6月に開示し、赤木さんが改ざんに抵抗するメールを上司らに送っていたことが明らかになった。

さらに追及必要

元財務官僚の小黒一正・法政大教授(公共経済学)の話「認諾は訴訟上の責任を明確に認める行為で、争いを長引かせずに責任を認めた国の姿勢は一定理解できるが、訴訟の中で開示された資料などで遺族側が求めた改ざん問題を巡る真相が明らかになったとは言えない。事実関係を明らかにするために、別の訴訟などを通じてさらに追及していくことが必要だ」